

最低賃金が順次改定された  
 加重平均で15円アップ  
 厚生労働省賃金構造基本統計調査（各年6月調査）による推計

平成25年度 地域別最低賃金額答申状況

都道府県名 答申最低賃金時間額※1【円】 引き上げ額【円】（発行予定年月日※2）

北海道	734(719)	15	(平成25年10月18日)	※3
青森	665(654)	11	(平成25年10月24日)	
岩手	665(653)	12	(平成25年10月26日)	
宮城	696(685)	11	(平成25年10月31日)	
秋田	665(654)	11	(平成25年10月24日)	
山形	665(654)	11	(平成25年10月24日)	
福島	675(664)	11	(平成25年10月6日)	※3
茨城	713(699)	14	(平成25年10月19日)	
栃木	718(705)	13	(平成25年10月19日)	※3
群馬	707(696)	11	(平成25年10月13日)	※3
埼玉	785(771)	14	(平成25年10月20日)	※3
千葉	777(756)	21	(平成25年10月18日)	※3
東京	869(850)	19	(平成25年10月19日)	※3
神奈川	868(849)	19	(平成25年10月20日)	
新潟	701(689)	12	(平成25年10月26日)	
富山	712(700)	12	(平成25年10月6日)	※3
石川	704(693)	11	(平成25年10月19日)	※3
福井	701(690)	11	(平成25年10月13日)	※3
山梨	706(695)	11	(平成25年10月18日)	※3
長野	713(700)	13	(平成25年10月19日)	※3
岐阜	724(713)	11	(平成25年10月19日)	※3
静岡	749(735)	14	(平成25年10月12日)	※3
愛知	780(758)	22	(平成25年10月26日)	
三重	737(724)	13	(平成25年10月19日)	※3
滋賀	730(716)	14	(平成25年10月24日)	
京都	773(759)	14	(平成25年10月24日)	
大阪	819(800)	19	(平成25年10月18日)	※3
兵庫	761(749)	12	(平成25年10月19日)	※3
奈良	710(699)	11	(平成25年10月20日)	
和歌山	701(690)	11	(平成25年10月19日)	
鳥取	664(653)	11	(平成25年10月25日)	
島根	664(652)	12	(平成25年11月6日)	
岡山	703(691)	12	(平成25年10月30日)	
広島	733(719)	14	(平成25年10月24日)	
山口	701(690)	11	(平成25年10月10日)	※3
徳島	666(654)	12	(平成25年10月30日)	
香川	686(674)	12	(平成25年10月20日)	
愛媛	666(654)	12	(平成25年10月31日)	
高知	664(652)	12	(平成25年10月26日)	
福岡	712(701)	11	(平成25年10月18日)	※3
佐賀	664(653)	11	(平成25年10月26日)	

長 崎 664(653) 11 ( 平成 25 年 10 月 20 日 )  
熊 本 664(653) 11 ( 平成 25 年 10 月 30 日 )  
大 分 664(653) 11 ( 平成 25 年 10 月 20 日 )  
宮 崎 664(653) 11 ( 平成 25 年 10 月 31 日 )  
鹿 児 島 665(654) 11 ( 平成 25 年 10 月 26 日 )  
沖 縄 664(653) 11 ( 平成 25 年 10 月 26 日 )  
全国加重平均 764(749) 15

※ 1 括弧書きは、平成 24 年度地域別最低賃金金額

※ 2 「発行予定年月日」欄の日付は異議審がない場合の最短のもの。ただし、※ 3 は異議申出に係る手続きが終了し、発効年月日は確定（平成 25 年 9 月 9 日現在）